

九重町農地賃借料情報について

令和4年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借に係る賃借料（10a当り）
情報について下記のとおり提供します。

なお、本情報は参考資料として提供するものです。実際の契約に際しては、諸条件を勘案しながら当事者間で協議して決定してください。

九重町農業委員会

水田（水稻）

地域	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
第1	東飯田地区 平坦（恵良地域のほ場整備された土地） 字恵良代、北代、落水、田中、土穴	17,500 円	30,000 円	10,000 円	26 件	
第2	第1地域以外の 東飯田・野上・南山田地区	14,300 円	30,000 円	5,300 円	100 件	
第3	飯田地区 平坦（千町無田地域等のほ場整備された土地） 字千町無田、高柳、走場、古宮下、小無田	10,300 円	14,200 円	5,000 円	13 件	
第4	第3地域以外の 飯田地域	15,200 円	90,000 円	1,200 円	50 件	

※1 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は玄米10kg当り2,300円に
換算しています。

※2 平均値の金額は算出結果を四捨五入して、100円単位にしています。